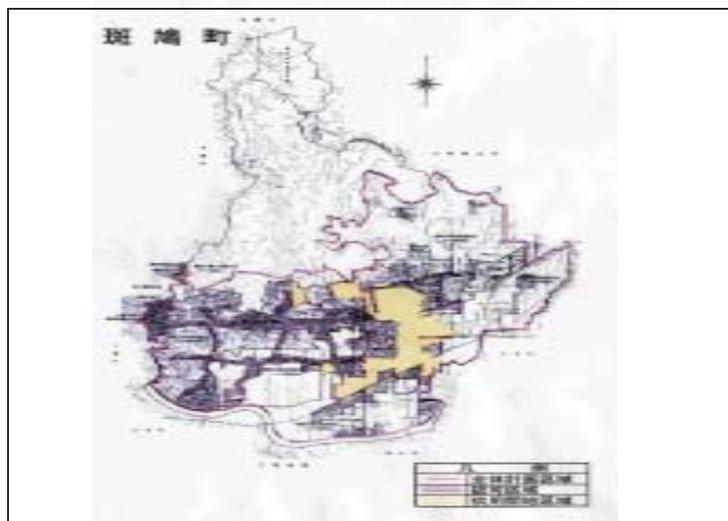


事業名称	斑鳩町浄化槽雨水貯留施設転用補助事業
事業種別	水環境創造事業 水循環再生型
事業主体	奈良県 斑鳩町
実施箇所	斑鳩町公共下水道供用開始区域
実施期間	平成17年度～平成24年度
事業目的	<p>斑鳩町は大和川上流流域下水道関連公共下水道として全体計画面積943ha、下水道認可面積245haを平成3年度から実施しています。</p> <p>平成17年4月から公共下水道の供用を開始するにあたり供用開始区域内で不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用していただくことにより、水洗化の促進、上水道の負担軽減、降雨時の内水対策及びびりサイクルの推進を目的としています。</p>
事業内容	<p>公共下水道に接続することによって不用となる浄化槽を雨水貯留施設に転用し、雨水の有効利用を行うものに対して、その転用に要する費用の一部を補助する。</p> <p>補助金の額は、改造工事に要した費用の額に3分の2を乗じた額とする。</p> <p>千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とし、その上限の額を10万円とする。</p>
担当部署	斑鳩町 下水道課 TEL 0745-74-2406



広めます 浄化槽の再利用

平成17年度から斑鳩町公共下水道の供用開始区域にともない使用できる区域のみなさんをお集りに、公共下水道へ接続するための排水設備工事で、不用になった浄化槽に雨水を貯めて、庭の散水などに利用する場合に必要な改良費用に対して、補助金を交付する制度を設けています。

- 目的…… 浄化槽の再利用、水資源の有効利用を図る。
- 補助対象…… 公共下水道を使用することにより、不用となった浄化槽を雨水貯留施設に改造される方に補助を行います。
- 補助金の額…… 改造工事に要した費用の額の3分の2
ただし、補助金の額は10万円を限度とする。

*詳しいことは、下水道課まで(TEL:0745-74-2406)